

福祉情報 おきなわ Vol.108

2006.7.1



波平雄介さん(浦添市)の作品

目次

- 2 特集「公益通報者保護法」
- 4 法人から発信!「社会福祉法人 五和会」
- 5 介護実習普及センター
- 6 沖縄県共同募金会より
- 7 シリーズ活動最前線「かまどうハウス」
福祉施設経営相談Q&A
- 9 県社協・県共募 決算報告
- 10 沖縄県社会福祉協議会事業実績
- 12 沖縄県共募事業実績
- 14 事業紹介 いきいき長寿センター 他
- 16 介護支援専門員試験案内
- 18 県民児協広報「ふくらしゃ」

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会
沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)
TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 <http://www.okishakyo.or.jp/>

ホントにおすすめの本 『理論と実践食物アレルギー 対応レシピ集 卵編』



図書情報

監修/和田 政裕 大沼 奈保子
企画・実践/群馬県保育協議会
製作・出版/株式会社 宣協社
発刊日/2005年10月25日
価格/840円(出版記念価格)
送料/1~2冊...200円
3~4冊...300円
5冊以上...無料

群馬県保育協議会と学識経験者、出版元の(株)宣協社との共同作業により、「食物アレルギー対応レシピ集」が刊行されました。
このレシピ集は、アレルギーの源となっている食物の除去だけでなく、料理本来の見た目をできるだけ保ちながら、かつ、栄養価を損なわないことを念頭において作成されています。「除去食」という食事療法を具体的に実践するためのマニュアル本は数多くありますが、本書は一歩進んで代替食としての料理を紹介しています。ご注文は、沖縄県保育協議会事務局までご連絡を。

寄付者芳名

沖縄県地域活動連絡協議会 御中、
天神組 御中、伊良波哲 様、
いけばなインターナショナル沖縄支部 御中、
山内盛幸 様、高嶺澄子 様、
明るい社会づくり沖縄地区協議会 御中、
宮城秀夫 様、円応教沖縄教会 御中、
沖縄インターマップ株式会社 御中

お詫びと訂正
本紙107号、3頁にて紹介しました「1事業所あたりの『調査手数料』」は4万5000円の誤りです。お詫びして訂正いたします。

編集後記

公益通報者保護法を権利擁護の視点から解説してみました。この理念を実現していくためには、「不正を見逃さない」という社会の風土づくりも大切になると感じています。
(伊良波)

県共募、各支会・分会で受付 7/15まで <http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubu/>

長雨による土砂災害により、中城村および那覇市に災害救助法が6月15日に適用されました。沖縄県共同募金会および沖縄県社協では、平成18年6月21日現在、被災地支援に向けた義援金の募集を県共同募金会または各市町村支会・分会(社会福祉協議会)にて受付をしています。期間は7月15日まで。詳しくは、県共同募金会ホームページをご覧ください。

災害ボラセンを設置 被災者支援は地元で対応 <http://volunchu.net/>

沖縄県ボランティア・市民活動支援センターでは、6月16日に「沖縄県災害ボランティアセンター」を設置し、情報の収集・発信や連絡調整等の支援活動を行っています。
中城村老人福祉センターに避難していた安里地区の住民は全員が自宅に戻り、北上原地区数世帯の避難生活は今も続いています。今後、仮設住宅の設置も行われる予定で、被災地住民の生活ニーズは

自治会等の方々の支援で対応しています。また、被災者の方々のプライバシーを確保し、少しでも静かな環境で過ごすことが求められていることから、6月21日現在、県内外からのボランティア受け入れは行っていない。

那覇市の被災地でも行政を中心に対応中です。6月21日現在、県内外からのボランティア募集は行っておりません。
今後、被災地からのボランティアニーズなどについて、随時情報を提供していきますので、最新の情報はホームページをご覧ください。

表紙の絵



波平雄介さん
(浦添市)

タイトル:「軍人も沖縄人もヒヤッサカチャーシ」
浦添市の作業所Ni Fairy(にーふあいゆ)で制作活動に励む波平雄介さんは、CG(コンピュータグラフィックス)によるアート作品が特徴だ。沖縄の自然や文化をモチーフに独自の感性で形にしている。

表紙の絵は昨年、宜野湾市の力チャーシー祭りを目にして、「これぞ平和の姿だ」と思いついて制作に取り組んだとのこと。波平さんは、「平和とは、全ての人々がエンジェルになること」と話した。

平成18年4月から「公益通報者保護法」が施行された。これは、法令違反行為に対する内部通報を促し、通報者を保護する内容の制度であり、福祉の現場においても適用される。

企業（組織）のコンプライアンス（法令遵守）が叫ばれる中、福祉サービス事業所の経営者、労働者は、公益通報者保護法の制度を正しく理解し、福祉サービス利用者の権利擁護につなげていかなければならない。

法制度の趣旨

公益通報者保護法は国民生活の安心・安全を損なうような法令違反行為について労働者が通報（内部告発）した場合、解雇などの不利益な取扱いから保護することをその趣旨とするものである。同法の施行に

あたり、内閣府では「公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン」を定め、事業者内部での通報処理の仕組みの整備や適切な処理のための指針を示している。福祉サービス事業者もこのガイドラインに基づき、次のような対策を取る必要がある。

事業者に求められる通報処理体制の整備とその周知

福祉サービス事業者に求められる公益通報者保護に向けた取り組み

1. 仕組みの整備
 - ①通報窓口の整備
 - ②相談窓口の設置
 - ③内部規程の整備
2. 秘密保持の徹底、利益相反関係の排除
3. 通報の受付
4. 調査の実施
5. 解雇・不利益取扱いの禁止
6. 通報処理後のフォローアップ
7. 仕組みの周知

※詳しくは「公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン」（平成17年19日、内閣府国民生活局）を参照のこと。

事業者に求められること

①仕組みの整備

事業者はまず、責任者を選任して事業所全体で通報を処理する仕組みを整備し、運用を行っていくこととなる。具体的には、施設長などを責任者とし、通報を受付ける「通報窓口」を設け、通報の方法について労働者などに周知しなくてはならない。この通報窓口は、法律事務所など外部に委託することや複数の事業者が共同で設置することも可能である。

また、通報処理の仕組みに関する質問への対応を行う「相談窓口」の設置も必要となる（通報窓口と一元化してもよい）。

そして、仕組みを運用するための「内部規程」を定め、公益通報者に対する解雇や不利益取扱いの禁止を明記することが求められる。

②秘密保持の徹底、利益相反関係の排除

公益通報者の保護に資するため、責任者は通報の処理にあたる者に

対し、知り得た情報の秘密保持を徹底させることが必要となる。
また、利害関係を排除する観点から、受付や調査などの通報処理に従事する者は自らが関係する通報処理に関与してはならないとされている。

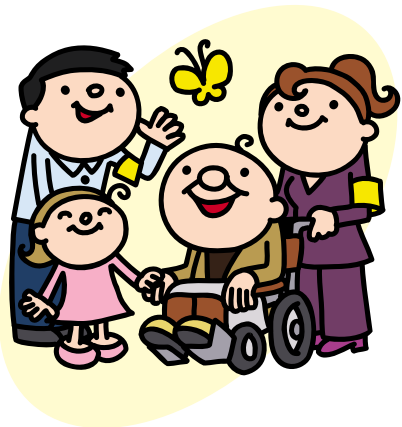
③通報の受付段階の留意点

書面やFAXなどで公益通報を受付けた場合は、通報の到達が確認できない場合が多いため、受付けた旨を速やかに通報者に通知することが望まれる。また、調査の必要性などを検討した上で、今後の対応について通報者に通知するよう努めることも必要となる。通報者の個人情報を守られるように留意する点も忘れてはならない。

④調査の実施

必要に応じて、通報案件に関して調査が実施される。実施に際しては通報者が特定されないよう配慮する必要がある。

調査の進捗状況については、被通報者や調査協力者のプライバシー等に配慮した上で、通報者に対し、通知する。また、調査結果については早急にとりまとめた上で、通報者に対して通知するよう努める必要がある。



⑤解雇・不利益取扱いの禁止

公益通報をしたことを理由に通報者に対して、解雇や不利益取扱い（懲戒処分や減給など）をしてはならない。

⑥通報処理後のフォローアップ

事業者は通報処理が終わった後も、再発防止に向けた措置が十分に機能しているか確認するとともに、必要に応じて新たな是正措置を講じることが必要となる。

また、通報者に対しての不利益取扱いがないか、嫌がらせ等がないかを確認するなどのフォローアップを行うことが必要となる。

⑦仕組みの周知など

事業者は、公益通報者保護の仕組みを職場全体で共有できるよう、現場の管理者や労働者に対し、その仕

組みや組織のコンプライアンスの重要性について積極的な周知を図り、通報処理担当者への研修等を実施することが必要となる。

対象となる法律は413本

公益通報者保護法では、通報に必要な要件として、別表を定め、ここにある413本の法律に規定される犯罪行為やその他の法令違反行為（最終的に罰則が規定されているもの）が生じている場合、または、まさに生じようとしている場合を挙げている。

この413本の法律の中には、刑法や個人情報保護法のほかに、社会福祉法や介護保険法など社会福祉分野に関連の深いものも多く含まれている。

利用者の権利擁護に向けて

公益通報者保護法の整備と運用は、「利用者の権利擁護の機能」を併せもっている点に注目したい。これは、より良質のサービスの提供を目指す福祉サービス事業者にとって職場全体で取り組まなくてはならないことを意味する。また、法令を遵守した事業所経営という「コンプラ

通報先に応じた保護の要件

以下の要件をもとに、労働者はそれぞれの通報先に通報することができます。

1. 事業者内部

- ①金品を要求したり、他人をおとしめるなど、不正の目的でないこと

2. 行政機関

- ①に加えて、②通報内容が真実であると信じる相当の理由があること

3. 事業者外部

- ①および②に加えて、次に掲げる要件のいずれかを満たすこと
 - 事業者内部や行政機関に通報すると不利益な取扱いを受けるおそれがある場合
 - 事業者内部への通報では証拠が隠滅されるなどのおそれがある場合
 - 事業者から事業者内部または行政機関に通報しないことを正当な理由がなく要求された場合
 - 書面により事業者内部や通報しても20日以内に調査を行う旨の通知がない場合または、正当な理由なく調査を行わない場合
 - 人の生命・身体への危害が発生する急迫した危険がある場合

事業者外部への通報に際して

公益通報者保護法では、事業者内部での保護の取組みのほかに、行政

機関や事業者外部への通報についても定められている。各要件は別表のとおりとなっている。

倫理観に基づいて代弁していくことが、今回の公益通報者保護法によってより実効性のあるものとして保障された。

事業所の経営者は、利用者から抗議や苦情がないからといって安心するのではなく、今後は、スタッフの意見も利用者の声として耳を傾け、適切な事業所経営に努めることが求められる。

法人から発信！

このコーナーは社会福祉法人の活動を広く県民へPRしていくと共に、取り組みのきっかけとなるような施設側の様々な実践事例を紹介していきます。

「社会福祉法人五和会」～赤ちゃん体操教室「よちよち」～



法人・施設および事業の概要

法人名／社会福祉法人五和会

理事長名／岸本 定政

事業所名／重症心身障害児（者）

施設 「名護療育園」

施設長／泉川 良範

事業名／障害児（者）地域療育等

支援事業・赤ちゃん体操

教室「よちよち」

開始年月日／平成13年4月

事業実施までの経緯

名護療育園は平成12年に県からの委託を受けて県内で初めて障害児（者）地域療育等支援事業を開始した。当時は北部福祉保健所が中心となり北部療育巡回相談を実施し、療育相談・リハビリ支援を行っていたが、名護療育園が在宅支援を一手に引き受けることとなった。

以来、療育・育児の専門スタッフが揃う名護療育園の技術とノウハウを活かし、地域ネットワークの中

で事業をどう機能させていくかに焦点をあて、他機関との連携を図りながら、訪問療育・外来療育等指導、施設支援、コーディネートによる地域生活支援事業を展開してきた。

コンセプトは「育ち」「育児支援」

名護療育園では、障害の有無に関わらず「全ての子どもの健康な育ち」をコンセプトに活動を展開している。従来の療育はリハビリに焦点が当てられていたが、地域の支援システムが乏しい中では、親は不安の中で、子どもの育ちに十分目を向けることができない。「家族が機能していることや社会参加が保障されること」が大事」と泉川施設長は語る。「発達障害や健常児も含めた育ちの視点から、親に対する“育児支援”が必要という発想を以前から暖めていた」と、支援事業の一環として障害児育児支援プログラム「赤ちゃん体操教室「よちよち」」を平成13年にスタートさせた。「よちよち」は障害児の療育指導と共に、親同士のピアサポートを大きな柱としている。活動に参加し周囲に目を向けることで自分もできるという安心感と、子

どもの障害に対する理解と見通しがつくようになるという。不安を抱えて参加した親が、いつの間にか他の親にアドバイスをを行う立場に周る。参加者同士で支え合い、創り上げているプログラムだ。

「よちよち」の活動

毎月第1土曜日の午前中、地域交流ホールや園外を利用して「よちよち」は実施されている。乳幼児検診や園の外来受診で活動を紹介され登録を行った親子約10組が参加。スタッフは医師・理学療法士・地域コーディネーター等6名が担当している。集まってきた親子のもとにスタッフが歩み寄り、などやかな雰囲気でお話が始まる。開始時間になると自然にひとつの輪が作られ、一人ひとりの子どもの名前を呼び合う朝の会が始まる。一人ひとりに注目すること、大事にしていることを伝える意味がある。その後、マッサージ体操を行い、グループ活動に移る。六月は和紙を使ったアジサイ作りが



▲親子で作成したアジサイ

行われていたが、活動を通しながら、親子の楽しそうな声が溢れている。親子の笑顔を重視しており、スタッフを中心とすることは無い。リードをする場面はあっても、見守りに徹し、必要な時に即座に相談に応じるスタイルだ。参加者で造りあげる力と、専門家が側にいる安心感がある。参加へのひとつの区切りとして、子どもが歩き出したら修了証が授与される。この日は、第53号の修了証が男の子に送られ、皆の祝福を受けていた。修了証は、たとえ歩くことがかなわなくても、親が育児に対して前向きになったら授与している。その後は気軽にOBとしていつでも参加が可能だ。いつでも受入れてくれる居場所づくりを心掛けている。

今後の展望

子どもが成長する段階で、今後は言語等の発達障害や地域への参加が課題となってくる。名護療育園では、「よちよち」の他に、子どもが親から家族、そして地域へと段階的に社会参加を広げていくために、外来保育や障害児・イサービス等を行い、また軽度発達障害児の親子活動支援も展開している。サービスの隙間にあるニーズを汲み取りながら、地域ネットワークの中で、社会福祉法人だから出来る切れ目のない支援を目指したいと考えている。

在宅介護支援リーダー養成研修 31名が受講

平成18年2月10日に開催したリーダー養成研修に、宜野湾市の自治会・野嵩3区・普天間1区・新城・伊佐・真志喜・宇地泊）から31名が受講しました。

当日は、社協の福祉バスで各公民館を8時半に出発し、9時半から昼食をはさんで4時半までの6時間



▲介助実技の前に「体をいたわってください」



▲坂をのぼって体験だ！

終始和やかな中にも真剣に講義を受けていました。

この研修終了後は各地区で在宅介護支援員として登録し、在宅介護の相談や介護技術の指導に当たることになっています。今後のご活躍を期待いたします。



▲起き上がる動きはどんな？



▲車いすの取扱いはやさしく

福祉用具を上手に使うための介護

高齢者等の介護は精神的にも肉体的にも負担が大きいです。福祉用具を上手に使うと楽に、楽しく介護ができます。

福祉用具といっても無数にありますが、代表的なものとして、①ベット、②車いす、③ポータブルトイレを福祉用具3種の神器といえます。今回は、①のベットについて説明します。

理想的な介護用ベットとは

ベット1つで「介護の質」が決まるといってもいいくらい、ベット選びは重要です。「自立」できるか、「寝たきり」になるか、その分岐点といってもいいでしょう。

病院など使われているベットのほとんどは、床からマットまでが高くて幅が狭いタイプです。これは、医師や看護師が処置する際に、中腰になっても腰を痛めないようにと配慮された結果です。

反対にこのベットで寝起きする人にとっては、使い勝手の悪さは言うまでもありません。



▲図1.足の裏が着いていないのは不安定です。

高すぎて足は下ろせないし、狭さも加わるので、恐くて横も向けません。このようなベットが、多くの「寝たきり」をつくってきたのです。

理想的な介護用ベットを選ぶ条件は、ベット幅・マットの硬さなど、いろいろありますが、その中でも床からマットまでの高さが、最大のポイントといえます。

ベットに腰掛けると足の裏がちゃんと床に着いて、ひざとベッドの角度がほぼ90度になるのが理想的です。



▲図2.足の裏が着いていると安定します。

もっと詳しく知りたい場合は、介護実習・普及センターの相談室（電話88211484）にご相談下さい。

沖縄県共同募金会より

ありがとうメッセージ
念願の事業用車両を購入

通所授産施設ありんこ(うるま市)
配分額：160万円

おかげさまで、念願だった授産事業用の車両を購入することができました。外部作業の多い当施設では、今まで車両不足で作業に支障をきたしていました。今回の車両購入により、授産事業や施設活動に幅広く活用することができるようになりました。これにより、利用者の皆様の処遇向上につながるものと確信しています。これからも皆様の善



▲購入した車両の前でありんこの皆さん

意に込められるよう頑張っていきますので、よろしく願います。ありがとうございました。

地域福祉活動支援のお知らせ

平成19年度事業 公募助成のご案内

■募集対象

地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループの資金助成。住民主体の諸活動であり、自主性・非営利・公開を原則とする。

■助成限度額

1団体、1件30万円

■募集期間

平成18年7月3日(月)～10月31日(火)
午後5時必着(土・日は除く)

■募集方法

所定の応募用紙に必要事項等を記入の上、文書を付けて沖縄県共同募金会へ提出(郵送可)

■問合せ先

沖縄県共同募金会事務局
電話098-882-4353
HPでも紹介

シリーズ 活動最前線

かまどうハウス

身近に集える明るい空間

今回は、恩納村真栄田にある「かまどうハウス」について紹介する。かまどうハウスは、地域の高齢者が日中を楽しく過ごす憩いの場の名称で、同村のボランティアグループ「もみじ会」(伊波絹江会長)が平成17年1月から運営している。

かまどうハウスは毎週火曜日の10時ごろから3時ごろまでオープンしている。その間、一緒に昼食をとったり、おしゃべりをしたり、ピデオを鑑賞したりとゆったりとした時間を過ごす。

会場は集落内にある民家を利用して、食材の買出しから、昼食の調理、利用者との歓談などを手分けして行っている。利用者からは食事代の200円のみで、活動にかかる残りの費用は会からの持ち出しやバザーの収益をあてている。こうした熱心なボランティアがかまどうハウスを支えている。

もみじ会では、ハウスの運営に際して、食材の買出しから、昼食の調理、利用者との歓談などを手分けして行っている。利用者からは食事代の200円のみで、活動にかかる残りの費用は会からの持ち出しやバザーの収益をあてている。こうした熱心なボランティアがかまどうハウスを支えている。



▲かまどうハウスを訪れた地域の方々と利用者の皆さん

かまどうハウスを利用する長浜長栄さん(90歳)は、「ここに来るのが毎週楽しみです。」と話し、ボランティアが調理した昼食に「おいしい」と舌鼓を打った。食卓には利用者が持ち寄った食材の料理が並び、おしゃべりでも地元の話題が上がる。地域の駐在所や役場職員、住民らの来客も多く、まさに地域に密着した活動を肌で感じることができた。

もみじ会の伊波会長は「みんなの笑顔を見るとうれしい。」と話し、メンバーの山内鈴子さんは「地域で老年寄りを元気にしていきたい。介護や医療が必要にならないように元気づけることが大切」と語った。

地域の高齢者が社会との接点を持つことは非常に重要である。こうした憩いの場や拠点、県内各地に広がるのが期待される。

平成17年度共同募金以外の 寄付金に係わる取扱い結果の公表

える寄付金については、公表をする必要があります。

平成17年度の公表の対象となる寄付者及び受配者の名称並びに配分額は、左記の一覧表のとおりです。

平成17年度共同募金以外の寄付金に係わる取扱い結果一覧

寄付者名	受配法人名	配分額
医療法人 カムラ会	社会福祉法人 ムサアザ福祉会	70,000,000
医療法人 ムサアザ会	社会福祉法人 ムサアザ福祉会	40,000,000
医療法人 陽心会	社会福祉法人 陽風会	83,121,000

福祉施設経営相談

(労務管理編)



今年度から、人事考課を始める事になりました。ただ、評価する側の私は、実施前から「人が人を評価すること」に限界を感じています。どのような考え方で人事考課を行うと良いのでしょうか。

Q&A

監修▼福祉施設経営相談
支援事業専門相談員
社会保険労務士 江尻育弘

要素で説明するかです。具体的には、1.規律性、2.責任性、3.積極性、4.協調性の中から選びますが、5として安定性を付け加える場合もあります。

③は、Aとするか、Bとするか、Cとするか・・・です。

要するに、どの行動を選択し評価するかであり、決して人物評価ではないということに注意してください。さらに誤解を恐れずいうならば、「人の改善は難しいが、行動の改善はできる」ということになるでしょう。人事考課の前と後とは、何かが変わらなければ意味がないわけですから、行動が改善されれば、まずはOKと考えてください。



県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営相談に関する相談を受付けています。

社会福祉法人の設立、施設経営、職員の処遇、会計・税務、法律問題など、さまざまな相談に対して、2

名の経営支援員と3名の専門相談員が対応しています。

沖縄県社会福祉協議会
経営支援室

電話098(887)2037(直通)
FAX098(887)2043(直通)

平成17年度 沖縄県社会福祉協議会決算報告

一般会計

(単位:円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動負債	90,443,703	流動負債	82,261,410
固定負債	459,385,527	固定負債	216,854,924
基本金		基本金	1,000,000
		基金	81,473,820
		その他の積立金	187,716,676
		次期繰越活動収支差額	△ 19,477,600
計	549,829,230	計	549,829,230

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	594,385,939	経常収入	603,982,006
施設整備等支出	1,856,380	施設整備等収入	0
財務支出	23,009,040	財務収入	15,511,590
予備費	0	前期末支払資金残高	20,785,056
当期末支払資金残高	21,027,293		
計	640,278,652	計	640,278,652

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	678,183,724	事業活動収入	615,899,672
事業活動外支出	8,830,605	事業活動外収入	9,992,710
特別支出	20,600	特別収入	0
その他の積立金積立額	36,496,650	前期繰越活動収支差額	76,771,597
次期繰越活動収支差額	△ 19,477,600	その他の積立金取崩額	1,390,000
計	704,053,979	計	704,053,979

収益事業特別会計

(単位:円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	17,262,451	流動負債	2,619,820
固定資産	104,094,337	固定負債	0
		基本金	0
		基金	0
		その他の積立金	16,717,732
		次期繰越活動収支差額	102,019,236
計	121,356,788	計	121,356,788

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	22,149,468	経常収入	26,151,423
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
財務支出	3,612,392	財務収入	0
予備費	0	前期末支払資金残高	14,253,068
当期末支払資金残高	14,642,631		
計	40,404,491	計	40,404,491

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	30,103,236	事業活動収入	26,070,916
事業活動外支出	1,340,000	事業活動外収入	80,507
特別支出	0	特別収入	0
その他の積立金積立額	0	前期繰越活動収支差額	86,918,791
次期繰越活動収支差額	102,019,236	その他の積立金取崩額	20,392,258
計	133,462,472	計	133,462,472

※(社会福祉法人会計基準適用)

生活福祉資金特別会計

(単位:円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	401,756,701	流動負債	317,739,825
固定資産	2,818,390,692	固定負債	3,208,104,865
		基金	2,807,941,826
		積立金	△ 3,197,655,999
		繰越金	84,016,876
計	3,220,147,393	計	3,220,147,393

退職者支援資金特別会計

(単位:円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	1,653,199,526	流動負債	171,796
固定資産	248,765,766	固定負債	1,900,000,000
		基金	246,972,270
		積立金	△ 1,898,206,504
		繰越金	1,653,027,730
計	1,901,965,292	計	1,901,965,292

生活福祉資金貸付事務費特別会計

(単位:円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	3,557,948	流動負債	3,429,025
固定資産	13,905,541	基金	13,905,541
		繰越金	128,923
計	17,463,489	計	17,463,489

収支計算書			
借方		貸方	
事業費	216,452,600	補助金収入	0
積立金繰入支出	3,383,073	事業収入	397,096,462
繰出金	19,233,105	積立金戻入収入	13,226,701
貸倒引当金繰入額	316,146,163	積立金利息収入	50,400
予備費	0	雑収入	10,376
当期繰越金	84,016,876	繰越金収入	228,847,878
計	639,231,817	計	639,231,817

収支計算書			
借方		貸方	
事業費	18,540,000	補助金収入	0
積立金繰入支出	911,423	事業収入	38,297,263
繰出金	5,481,204	積立金戻入収入	0
予備費	0	積立金利息収入	13
当期繰越金	1,653,027,730	雑収入	3,654,496
		繰越金収入	1,636,008,585
計	1,677,960,357	計	1,677,960,357

収支計算書			
借方		貸方	
事務費	38,797,109	補助金収入	27,000,000
事業費	11,383,178	繰入金収入	25,214,309
繰出金	2,182,080	雑収入	616
予備費	0	繰越金収入	276,365
当期繰越金	128,923		
計	52,491,290	計	52,491,290

※(生活福祉資金会計準則適用)

総括財産目録			
I 資産の部	金額	II 負債の部	金額
流動資産	2,143,427,609	流動負債	383,429,156
固定資産	3,644,541,863	固定負債	5,324,959,789
		負債合計	5,708,388,945
		△元入金	0
資産合計	5,787,969,472	差引純資産	79,580,527

※紙面の都合により、決算額(大区分)のみの掲載とさせていただきます。

なお、平成17年度財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書等は、沖縄県社会福祉協議会において閲覧することができます。

平成17年度 沖縄県共同募金会決算報告

1. 一般会計

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	229,958	流動負債	174,449
固定資産	86,806	固定負債	19,584
		基本金	3,000
		その他の積立金	61,843
		次期繰越活動収支差額	57,888
計	316,764	計	316,764

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	559,278	経常収入	555,319
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
財務活動支出	1,211	財務活動収入	0
予備費	0	前期末支払資金残高	77,143
当期末支払資金残高	71,973		
計	632,462	計	632,462

(単位:千円)

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	495,978	事業活動収入	506,055
事業活動外支出	72,468	事業活動外収入	62,364
特別支出	0	特別収入	0
その他の積立金積立額	49	その他の積立金取崩額	0
次期繰越活動収支差額	57,888	前期繰越活動収支差額	57,964
計	626,383	計	626,383

財産目録			
借方		貸方	
流動資産	229,958	流動負債	174,449
固定資産	86,806	固定負債	19,584
		負債合計	194,033
資産合計	316,764	差引正味財産	122,731

※社会福祉法人会計基準に基づく

セシターで
こいのぼり掲揚式
4月27日、県社協および県総合福祉センター主催による「こいのぼり掲揚式」が、県総合福祉センターで開催された。式には、県社協、県総合福祉センター、県民介護相談員など、約150人が参加した。はじめに、県社協の代表者が、県民介護相談員に、県民介護相談員は、介護サービスの質の向上と高齢者の権利を守ることを目的に、施設や事業所を訪問して、

こいのぼり
大空に舞う！
どり保育園と太陽保育園の園児たちがアトラクションを披露。ついで「童神」を参加者全員で斉唱した。こいのぼりの掲揚ではみんなで「こいのぼり」の曲にあわせて綱を引き、大空にこいのぼりを掲げた。参加賞のプレゼントをした園児たちは「楽しかった」と満面の笑みを浮かべていた。



▲空高く舞い上がるこいのぼりに
歓声を上げる園児たち



▲本書は無料配布(郵送料は実費負担)も行っている。

本書への詳しい問合せは、
090(4996)3322
(携帯・宮城まで)。

した。これは、昨年、沖縄国際大学大学院で調査・研究した修士論文のうち、アンケート部分をまとめたもの。3障害あわせて346人からのアンケートをもとに、障害者の人権について考察し、社会参加や福祉施策への課題について分析・提言を行っている。

今後の活動について仲本代表は「活動の趣旨に賛同する施設を増やしていきたい。あわせて相談員の養成にも取り組みたい。また、行政と協働しながら活動していきたい」と意気込みを語った。

連絡先は、那覇市泉崎1の1の1地域包括支援センター 気付090(4470)7843

平成17年度沖縄県共同募金会事業実績

I 平成17年度(第54回)共同募金運動の実施

前年度目標額より8,263,000円減の229,937,000円の目標額を掲げて展開された本年度の共同募金運動は、各支会・分会の役職員始め、共同募金奉仕者の献身的なご協力と県民の深い理解に支えられて実施いたしましたが、全体では、一般募金が達成率にして90.9%の成績となっております。

目標額未達成支会・分会が20ヶ所(8市7町5村)となり運動の厳しかったことをうかがわれています。

1) 平成17年度(第54回)共同募金結果

目標額：229,937,000円

実績額：208,926,494円(達成率90.9%)

配分内訳(カッコ内は配分率)

市町村社協配分	122,038,202円(58.4%)
福祉施設団体配分	32,400,000円(15.5%)
災害支援等準備金	7,500,000円(3.6%)
支会・分会交付金	12,000,000円(5.7%)
次年度運動引当金	16,000,000円(7.7%)
本部経理区分繰入	18,988,292円(9.1%)

2) 市町村別実績額・配分額(詳細略)

3) 広域福祉施設団体配分(詳細略)

4) 災害等準備金積立金による福祉施設団体配分(詳細略)

II 支会・分会強化のための基盤整備並びに研修会開催

1) 支会・分会事務局長並びに職員研修会の開催

2) 共同募金運動説明会等の開催(20件)

III 広報活動の実施

1) 共同募金運動(一般募金用)広報チラシの作成配布

2) 赤い羽根空の第一便伝達式の実施

(10月1日、パレットくもじ前広場)

3) 先島への赤い羽根空の第一便伝達式の実施

(10月1日、宮古空港、石垣空港各ターミナル)

4) バス車両内への共同募金広報チラシの掲示

5) テレビ・ラジオスポットによる広報活動

6) 街頭宣伝パレード並びに駅伝の実施

(10月7日、平良マリンターミナル)

7) 福祉施設団体配分金内定通知書交付式の開催

(4月8日、県総合福祉センター)

IV 功労者の顕彰

1) 厚生労働大臣の感謝(1団体)

2) 全国社会福祉大会における表彰(2個人)

3) 中央共同募金会長の感謝(9団体、11個人)

V 大口寄付者の取り扱い

1) 県共募扱いの大口募金(10件、10,977,863円)

2) 支会・分会取り扱いの個人大口募金(5件、2,100,000円)

3) 支会・分会取り扱いの法人大口募金(1件、1,095,000円)

VI 平成17年度(第50回)歳末たすけあい運動の実施

地域歳末目標額69,430,000円、県共募9,000,000円

目標額計78,430,000円

地域歳末実績額64,119,233円(達成率92.3%)

県共募取扱分額9,237,338円(達成率102.6%)

1) 地域歳末たすけあい(市町村支会・分会取り扱い)

義援金受付(49件、90,514,661円)

義援金配分(261件、65,497,932円)

2) 歳末たすけあい(県共募取り扱い)

義援金の受付(391件、9,237,338円)

義援金の配分(86件、11,921,000円)

3) 義援金交付式の開催(86施設団体、11,921,000円)

4) 歳末たすけあい物品受付(3社、4品目、1,328,000円相当)

5) 歳末たすけあい物品配分(計111件)

6) 歳末たすけあい大口寄付(4個人、1,250,000円)

7) 歳末たすけあい大口寄付(3団体、3,951,000円)

VII 災害たすけあい運動の展開

1) 送付先及び送金額(送付先：県共同募金会)

①福岡県共募 3,680,497円

②宮崎県共募 2,968,644円

③山口県共募 400,000円

④鹿児島県共募 200,000円

4県、合計 7,249,141円

VIII 公益補助事業

1) 日自振、日動振補助事業

平成17年度分決定状況(2件、60,000千円)

平成18年度分内定状況(3件、58,139千円)

2) 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業(3法人、15,900千円)

IX 特定寄付金・特定指定寄付金

平成17年度特定・指定寄付金状況(4件)201,532,752円

X 各種委員会及び交付式の開催

1) 共同募金に係る委員会(共同募金配分委員会、2回)

2) 日自振等の行う社会福祉事業に係る委員会等(計5件)

3) 補助金・助成金等の内定通知書交付式(2回)

XI 県外関係会議・研修会への出席

1) 共同募金関係(7件)

2) 公益資金関係(2件)

XII 会務の運営

1) 理事会の開催(2回)

2) 監事の監査(1回)

3) 評議員会の開催(2回)



沖縄県福祉サービス運営適正化委員会における苦情取扱状況報告

苦情受付件数は計60件

平成17年度に県福祉サービス運営適正化委員会で受付けた苦情相談は次のとおりとなっています。種別ごとの受付件数の内訳は、老人福祉サービスが28件、障害者福祉サービスが16件、児童福祉サービスが6件、その他が10件、合計60件となっています。相談内容の内訳は、下図のとおりとなっています。

相談事例

利用者家族からの苦情申出

施設における利用者へのサービス内容に関して、利用者の点滴や褥瘡の処置などの医療体制や職員による説明の仕方や利用者への接遇に対する不満

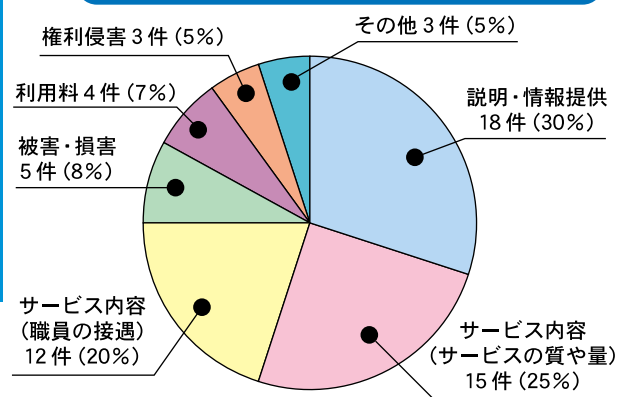
運営適正化委員会の対応

施設での職員の利用者への関わり方や医療機関との連携体制などについての事情調査を実施。事情調査結果を、苦情申出人に伝え、委員会により施設への改善の申し入れを行い、苦情申出人と施設との話し合いをあっせん。



ココがポイント！

平成17年度 苦情受付内容別件数



何よりも、福祉サービスについて、要望や不満、苦情などがあつた際、福祉サービス提供事業者において、**①いつでも気軽に相談できる相談受付体制** **②利用者主体の理念のもと、第三者委員等を交えて、適切に話し合いなどをして対応できる解決体制**が重要となります。県内では、福祉サービス利用者の日頃の思いや困ったことなどを丁寧に傾聴し、一緒に考え、解決していく、福祉オンプズマンや介護相談員の受け入れを実施している福祉施設もあります。

福祉サービスに関する苦情相談のお問合せは・・・

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会 電話098-882-5704 FAX.098-882-5714

E-mail kuzyou@okishakyo.or.jp

那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階

沖縄県社協新採用職員紹介

沖縄県社協で新採用した職員の紹介です。今後ともどうぞよろしくお願いします。



施設団体福祉部 主事 崎山 千尋

皆さんこんにちは。

5月1日付けで県社協に採用され、施設団体福祉部に配属になりました崎山千尋です。県社協には非常勤職員として平成15年に採用され、嘱託職員を経て、現在は種別協議会の障害分野を担当しております。

新しい業務になり、まだまだわからないことが多数ありますが、関係団体の方々と連携を大切にしながら仕事をしていきたいと思いますので、ご指導・ご助言をお願いいたします。

民生部 主事 川満 大

5月より沖社協に採用され、民生部に配属となりました。

民生部では、生活福祉資金貸付事業等を行っており、私は主に償還(返済)に係る業務を担当しています。

福祉制度改革が進み、福祉の捉え方も変わる中、担当する業務を通して地域の福祉活動に、わずかながらでも携われることに、強い責任とやりがいを感じています。

これから、県内の地域福祉のためにご尽力されている皆様のご指導や助言を受けながら、日々の業務に励んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



いきいき長寿センター・高齢者総合相談センター・高齢者無料職業紹介所

ネットワーク活用し 効果的事業展開図る

「沖縄県いきいきふれあい財団」は、平成18年3月31日をもって解散し、(福)沖縄県社会福祉協議会と統合しました。同財団では平成元年の設立以来、高齢者の生きがいと健康づくり・社会参加活動促進事業、民間福祉団体への助成事業、高齢者の総合相談・職業紹介事業等を実施してきました。

統合に伴い、4月より県社協の一部署である「沖縄県いきいき長寿センター」および「沖縄県高齢者総合相談センター」がこれまでの財団の各事業を引き継ぎ、実施しています。

今後は県社協のネットワークを積極的に活用し、これまで以上に諸事業を効率的、効果的に展開していきます。本号では平成18年度事業計画についてご紹介いたします。

県いきいきふれあい財団が県社協と統合 新たな出発

事業運営の方針

急速に進行する高齢社会に対する県民の理解と認識を深めるための啓発、情報の提供事業を実施します。

また、高齢社会における自立した高齢者をめし、高齢者自身の生きがいと健康づくり事業および社会参加活動を促進するための事業を実施します。

いきいき長寿センター

●長寿社会に関する啓発普及

機関誌の発行

『かりゆしライフ』を年間4回発行し、各行政機関・福祉施設・医院・銀行等に配布します。

かりゆし県民フェスティバル

世代間の連帯と交流の輪を広げ、長寿社会への理解と認識を深める総合イベントを開催します。(今年度は12月10日(日)、宮古島市で開催)

高齢者指導者研修

高齢者にボランティア活動に必要な知識を習得させ、社会参加を促進し活動の活性化を図るため、講演会および研修会を行います。

長寿社会ネットワークづくり

ホームページを更新し、長寿に関する情報の提供・収集を行います。

高齢者と子ども達の世代間交流

グラウンドゴルフを通して世代間の交流を図り、相互の理解を促進する。

社会福祉振興基金

●助成事業

民間福祉活動の育成・強化を図るために、助成を行います。



▲かりゆし長寿大学校入学式

相談の種類	相談員	曜日	時間	相談内容
一般相談 (なんでも相談)	一般相談員	月曜日から金曜日まで	8:30~17:00	心配ごとなど生活全般にわたる相談
専門相談	法律	弁護士	毎週・木曜日	14:00~16:00 扶養、遺産相続、借地、借家、金銭貸借など、法律についての相談
	年金	社会保険労務士	毎月第3火曜日	14:00~16:00 厚生年金、国民年金、老齢年金など各種公的年金についての相談
	医療	医師	毎月第2・4火曜日	14:00~16:00 病気、リハビリ、認知症(痴呆)問題、療養上の悩み等についての相談
	住宅	一級建築士	毎月第1火曜日	14:00~16:00 高齢者向け住宅増改築資金などについての相談

高齢者のための高齢者総合相談センターのご案内

高齢者の方々やそのご家族の日常生活での悩みごとや心配事など、なんでも相談に応じます。お気軽にご相談ください。

高齢者のための職業紹介所のご案内

高齢者の方々が高年培った知識と経験を生かし、希望と能力に応じた適当な仕事を紹介しています。また、各種相談にも応じています。

求職者の方へ

本人が直接来所しての申し込みを原則としています(電話も可)。求職申し込みの際は「求職票」に職歴などを記入してもらいます。



▲かりゆし県民フェスティバルの開催

●高齢者の生きがいと健康づくり
ねりんピックへの選手等の派遣
ねりんピック(全国健康福祉祭)静岡大会に選手を派遣します。
講師の派遣
離島を中心に、研修会等に講師を派遣します。(2ヶ所)

●組織づくりと指導者の育成
明るい長寿社会づくり推進委員会
高齢者のための事業について、関係団体と協議します。

沖縄県かりゆし長寿大学の運営
高齢者に体系的な学習および社会活動への参加の機会を提供し、活力ある指導者としての資質を向上

相談はすべて無料「秘密厳守」
電話・面接・手紙でもOKです。

専門相談：相談の内容が専門的で、一般相談では対応できない問題や市町村等の相談窓口等で解決が困難な問題に対して対応します。(予約制)

巡回相談：遠隔地等のため、直接来所できない高齢者やその家族の問題に対応するとともに、市町村の相談体制を支援する目的で実施します。

させるとともに、高齢者の生きがいと健康の保持を目指します。
1月初旬頃に学生募集を行います。

●地域福祉基金事業
長寿資料等の発行
長寿社会に関する冊子を配布します。

シルバー健康増進
高齢者に適したニュースポーツの紹介・リーダーの養成を行います。
シニアライフ研修
定年退職前の中高齢層を対象に、生涯生活設計に関する講演会を実施します。



▲ねりんピックへの選手派遣

雇用者の方へ

高齢者 概ね60歳以上の方々に適する求人の申込みについて受付けています。求人者またはその代理の方が直接申し込みを原則としておりますが、電話またはFAXによる申込みも受付けています。

高齢者向きの仕事

▼宿直・警備(守衛、宿日直、ビルなどの警備、管理人など) ▼軽作業・雑役(用務員、補助作業、清掃など) ▼事務(一般事務、経理など) ▼家事手伝、留守番(炊事、掃除、病人の世話など)

詳しくはお問い合わせ下さい

開所日=月~金曜(祝日・振替休日・お盆および年末年始<12月29日から翌1月3日>、慰霊の日のはのぞく)
開所時間=午前8時30分~午後5時

沖縄県高齢者総合相談センター
沖縄県無料職業紹介所

魅力ある職場づくりにソウェルクラブがお役に立ちます。

会員へ様々なサービスを提供しています。

♪♪ソウェルクラブだからこんなサービスがある♪♪

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品
- 資格取得記念品
- 出産お祝い品
- 永年勤続記念品
- 入学お祝い品

贈呈
〃
〃
〃
〃

- 指定保養所
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク 割引
- レンタカー
- 国内・海外旅行

職員の万が一に際して

- 会員死亡弔慰金
- 入院・手術見舞金
- 災害見舞金
- 配偶者死亡弔慰金

職員の健康管理について

- 健康生活用品給付
- 電話健康医療相談
- 生活習慣病予防検診費用助成
- スポーツクラブ

職員の資質向上のために

- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- パソコン講習会
- 海外研修

職員の生活面をサポートするために

- 特別資金ローン
- 特別提携住宅ローン
- クレジットカード
- ソウェル団体生命保険
- ソウェル障害保険
- ソウェル入院保険
- ソウェル自動車保険
- ショッピング(通信販売)
- スポーツ・カルチャー

◆職員の福利厚生はソウェルクラブにお任せください。◆

加入申込み、お問合せは沖縄県福祉人材研修センター
ソウェルクラブおきなわ事務局 TEL.098-882-5703 (担当:渡嘉敷)

平成18年度ソウェルクラブおきなわ 会員交流事業計画

区分	番号	事業名	期日・会場	ねらい等
旅行	1	東京ディズニーリゾートの旅(3日間)	7月下旬～8月末	夏休みを利用して、ご家族で楽しめる旅行を行う。
	2	秋の紅葉ツアー	10月～12月頃	気候穏やかな秋の旅行を実施(詳細は調整中)
コンサート・等	3	前川清&梅沢富美男爆笑ライブ	9月24日(日) コンベンションセンター	唄、笑い、そして華麗な舞で魅了。女性会員に人気が高いイベント
	4	劇団四季ファミリーミュージカル「ジョン万次郎の夢」	■11月25日(土) 石垣市民会館 ■11月26日(日) うるま市民芸術劇場 ■11月29日(水) 石垣市民会館 ■12月3日(日) マティダ市民劇場	実在したジョン万次郎の半生をもとに人と人が分かり合うことのむずかしさ、お互いに心を開くことの大切さを描いたミュージカル
	5	イルカコンサート	1月21日(日) コンベンションセンター	フォークファン必見「なごり雪」でおなじみのイルカさんのコンサート
交流会	8	グルメを楽しむつどい(テーブルマナー教室)	11月～12月頃 宮古・八重山地区	テーブルマナー教室形式にし、気軽に参加し食事を楽しんでいただきます。
配布	9	映画鑑賞券	2月中旬配布	休日等を利用して映画を楽しんでいただきます。
	10	図書カード	12月上旬配布	離島在住の会員に対して、図書カードの助成をします。
講習会	11	パソコン講習会	9月下旬 那覇情報システム専門学校	word, excel, accessの参加者のレベルに応じた講習会を開催します。
贈呈	12	入学祝金贈呈	7月上旬贈呈	離島在住の会員に対して、お子様の入学祝金を贈呈します。

平成18年度介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

—試験日 10月22日(日)、県内3ヶ所で実施—

本年度も介護支援専門員資格取得のための実務研究受講試験が実施されます。
受験希望者は次の事項をご確認の上、期日内に申し込み手続きを行ってください。

■スケジュール

①「受験の手引き」の販売

7月3日(月)～8月2日(水) 代金:500円(税込)
販売場所:沖縄県社協・福祉人材研修センター
郵送による販売も可能(詳細は問合わせのこと)

②申し込み受付期間

7月4日(火)～8月4日(金)
申込書は「簡易書留」にて郵送、8月4日消印有効

③受験に要する費用

9,200円(税込)
※試験問題作成手数料1,000円を含みます。
(受験料は所定の郵便振替払込書にて支払うこと)

④受験票送付 10月2日頃を予定

⑤試験日

10月22日(日)【試験会場】沖縄国際大学、
沖縄県宮古支庁、沖縄県八重山支庁

⑥結果通知 12月上旬を予定

⑦実務研修の申し込み ※合格者のみ

12月中旬～平成19年1月中旬

⑧実務研修(前期)

平成19年1月26日(金)～1月28日(日) 3日間

⑨訪問調査、居宅サービス計画原案作成実習

2月

⑩実務研修(後期)

平成19年3月16日(金)～3月18日(日) 3日間

●「[三訂]介護支援専門員基本テキスト」を販売します。

価格・・・7,350円(郵便販売あり)
お問い合わせ・・・沖縄県社協 総務部(887-2000)
メールでも受け付けます。
tosho@okishakyo.or.jp

試験の詳細な内容については「受験の手引き」を確認のこと。本会ホームページに一部情報を掲載します。
<http://www.okishakyo.or.jp/>

申し込み・問合せ先

沖縄県社協・福祉人材研修センター
介護支援専門員実務研修受講試験係
TEL: 098-882-5703 FAX: 098-886-8474
E-mail: care@okishakyo.or.jp

ソウェルクラブおきなわ事務局では、同じ福祉の職場で働く仲間との交流を図るために、各種助成事業や研修事業等を実施しています。平成18年度の会員交流事業のメニューは左表のとおりです。
加入の申込み、お問合せは沖縄県福祉人材研修センター・ソウェルクラブおきなわ事務局
電話・・・098(882)5703
(担当:渡嘉敷)まで。
なお、事業によっては内容および日程を変更する場合があります。

同じ福祉の職場で働く仲間との交流を図るために
平成18年度ソウェルクラブおきなわ会員交流事業計画



退任
▼県民児協副会長・理事
與那嶺勝彦（浦添市）
同理事
照屋寛武（うるま市）

▼県民児協理事

我部政義（浦添市）
藏當博文（うるま市）

新役員▼県民児協副会長

玉城 宏（宜野湾市）

役員の交代について

去る5月23日の県民児協第1回総会にて、役員の選任が行われましたので、ご報告いたします。退任される役員の皆様、長い間ご苦労さまでした。

宮古島市2つの民児協が統合！

平成18年度4月から下地民児協と上野民児協が統合し、新しく「宮古島市下地・上野民児協」が誕生しました。会長に仲里美智子氏（旧下地民児協会長）、副会長には新里金三氏（旧上野民児協会長）、宜保栄光氏（旧下地民児協副会長）が選出され、3名の新役員と18名の委員で新しい民児協活動がスタートしています。

6. 顕彰

- (1) 叙勲（2人）
- (2) 厚生労働大臣表彰
- ① 永年勤続民生委員功労（3人）
- ② 優良民児協（1団体）
- (3) 全国社会福祉協議会会長表彰



▲全国大会特訓講義 日野原重明氏

平成17年度沖縄県民児協事業実績報告

社会経済環境の変化に伴い、民生委員児童委員に関わる関連法の改正等が行われる中、民生委員児童委員は、地域福祉を推進する要としてその役割が大いに求められている。

また、深刻化する児童問題を背景に、地域の子育て支援活動や健全育成活動の展開など、具体的な活動の推進が期待されている。

このような状況を踏まえ、本年度は「気づきをつなぎ築く民生委員児童委員活動」を目指し、組織力を活かして、社協及び行政をはじめ関係機関・団体との連携を密にしつつ、各地域の実情に応じた民生委員児童委員活動の実現に向け取り組みを行った。

1. 県民児協の運営

- (1) 役員会の開催
正副会長会議 年9回
理事会 年2回

2. 大会・研修会等の開催

- (1) 市町村民児協会長研究協議会 85人
- (2) 全国民生委員児童委員大会参加者学習会 68人
- (3) 先島地区市町村民児協会長との意見交換会 26人
- (4) 沖縄県児童委員活動第2次強化推進運動研究協議会 152人
- (5) 市町村民児協担当者会議 34人
- (6) 民生委員児童委員個別支援活動

3. 全国・九州ブロック研修会、会議等の開催、派遣

- (1) 全国民生委員児童委員大会 92人
- (2) 全国児童委員研究協議会 5人
- (3) 全国主任児童委員研修会 14人
- (4) 全民児連評議員会 年3回
- (5) 全民児連児童委員活動推進部会 年3回
- (6) 全民児連児童委員活動推進部会 年3回
- (7) 全国民生委員制度創設90周年記念企画推進委員会 年4回
- (8) 民生委員制度創設90周年記念事業

研究協議会 114人

平成17年度 沖縄県民児協収支決算書

収入総額	35,627,969 円
支出総額	32,680,954 円
差引残額	2,947,015 円

科 目	予算現額	決算額	差引増減 (△は減)
1. 会 費	8,484,000	8,492,000	8,000
2. 補助金	24,196,000	24,195,000	△ 1,000
3. 事業収入	1,000	0	△ 1,000
4. 利子収入	9,000	1,663	△ 7,337
5. 寄付金	1,000	0	△ 1,000
6. 雑収入	1,502,000	1,542,309	40,309
7. 積立金取崩収入	1,000	0	△ 1,000
8. 繰越金	1,397,000	1,396,997	△ 3
収 入 合 計	35,591,000	35,627,969	36,969

科 目	予算現額	決算額	差引増減 (△は減)
1. 運営費	3,986,000	3,486,513	499,487
2. 事業費	21,622,000	21,482,421	139,579
3. 単位民児協助成金	2,182,000	2,181,420	580
4. 分担金	5,601,000	5,530,600	70,400
5. 積立金支出	1,000	0	1,000
6. 予備費	2,199,000	0	2,199,000
支 出 合 計	35,591,000	32,680,954	2,910,046

* 定期預金 15,160,000 円

民生委員児童委員の活動状況
(A = 民生委員、B = 主任児童委員 (再掲))

■内容別相談・支援件数

	A	B
在宅福祉	10,913	580
介護保険	3,464	77
健康・保健医療	4,734	241
子育て・母子保健	4,426	1,592
子どもの地域生活	9,176	2,775
子どもの教育・学校生活	11,397	4,727
生活費	4,381	175
年金・保険	1,617	38
仕 事	1,499	39
家族関係	2,656	558
住 居	1,269	46
生活環境	2,803	162
日常的な支援	15,342	2,526
その他	17,512	1,069
計	91,189	14,605

■分野別相談・支援件数

	A	B
高齢者関連	36,835	1,580
障害者関連	8,290	1,212
子ども関連	27,599	10,452
その他	18,465	1,361
計	91,189	14,605

■内容別相談・支援件数

	A	B
調査・実態把握	30,015	961
行事・事業・会議への参加協力	62,179	5,674
地域福祉活動・自主活動	79,389	6,890
民児協運営・研修	39,096	3,758
証明事務	8,595	229
要保護児童の発見の通告・仲介	1,775	178

■訪問回数

	A	B
訪問・連絡活動	124,501	5,138
その他	76,425	2,812

■連絡調整回数

	A	B
委員相互	70,121	7,359
その他の関係機関	37,113	4,718

■活動日数

	A	B
活動日数	235,118	21,102

相談件数9万1189件、活動日数23万5118日

平成17年度民生委員児童委員の活動状況

内容別相談・支援件数では「子どもの教育・学校生活」に関するものが最も多く、年々大幅な増加傾向にある。その他の活動件数では、「地域福祉活動・自主活動」が最も多く、「調査・実態把握」は減少傾向にある。また、年間活動日数も増加傾向にあり、民生委員児童委員活動への社会的期待・役割も大きくなっている。

(6) 全国民生委員児童委員連合会会長表彰

- ① 永年勤続単位民児協会長表彰（1人）
- ② 永年勤続民生委員功労（3人）
- ③ 永年勤続民生委員児童委員表彰（11人）

(4) 優良民児協（1団体）

- (7) 九州社会福祉協議会連合会会長表彰（8人）

7. 市町村・地区段階における研修会等への役職員派遣 年30件

4. 各地区民児協組織活動への支援
5. 指定民児協・モデル民児協活動の推進

豊見城市第3民児協
小禄第2民児協

九州ブロック民生委員児童委員関係事業会議 5人

(9) 全民児連評議員セミナー
研修ビデオ製作作業委員会 年2回

全国民生委員指導者研修会（第15回全国民生委員大学）2人
都道府県・指定都市民児協事務局会議 年2回
九州ブロック民生委員児童委員関係事業会議 5人